

速度取締り指針

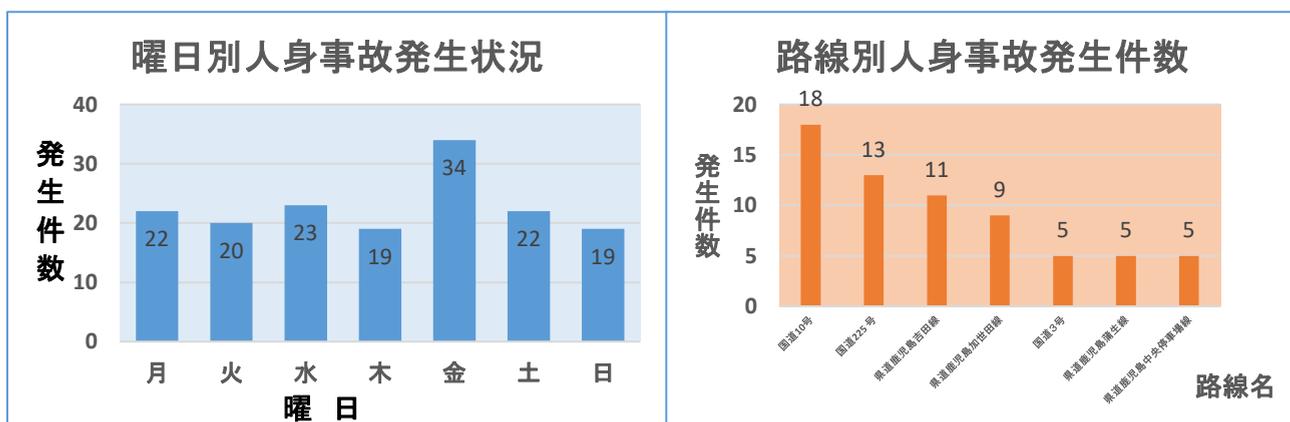
令和7年7月
鹿児島中央警察署

1 鹿児島中央警察署の速度取締り重点路線

路線	区間	規制速度	重点時間帯
国道10号	照国町～吉野町	50・60km/h	6:00～20:00
国道225号	城南町～鴨池二丁目	50km/h	
県道鹿児島吉田線	稻荷町～川上町	40・50km/h	

※上記以外の路線、時間帯でも取締りを実施することもあります。

2 鹿児島中央警察署管内における交通事故実態(R7.1～R7.6)



鹿児島中央警察署管内の人身事故分析結果	
交通事故発生日時・路線	交通事故類型・原因
<p>曜日別の発生状況を分析した結果、金曜日の発生が突出している。</p> <p>6時から20時までの発生が多く、14時台から17時台にピークがある。</p> <p>路線別では、国道10号、国道225号、県道鹿児島吉田線、県道鹿児島加世田線で多く発生している。</p>	<p>交通事故類型は、追突事故、出会い頭事故、横断事故の順に多く発生し、交差点での事故が5割以上を占めている。</p> <p>人身事故の事故原因については、安全不確認、前方不注意、動静不注視等の漫然運転による発生件数が6割を超えており、緊張感を欠いた運転が交通事故に繋がっている現状が窺える。</p>

3 その他の交通指導取締り要点

- ☆ 横断歩行者妨害や信号無視、違法駐車等の取締り要望が多く寄せられており、要望に合わせて適宜取締りを実施します。
- 交通事故抑止を目的に、速度取締り以外も、各種取締りを適宜実施します。